

第4回 本川流域水害対策協議会 議事概要

1 日 時 令和6年3月21日(木) 13時15分～14時15分

2 場 所 竹原市役所 委員会室
(竹原市中央五丁目1番35号)

3 出席者

役 職	氏 名	備 考
広島大学大学院 先進理工系科学研究科 准教授	内田 龍彦	座長
広島工業大学 工学部 環境土木工学科 准教授	今川 朱美	
元竹原消防署長	土田 勇	
竹原市長	今榮 敏彦	
広島県 農林水産局長	大濱 清	
広島県 土木建築局長	上田 隆博	会長

4 議事と主な意見

- (1) 本川流域水害対策協議会規約の改正について
- (2) 流域水害対策計画に係る各取組の実施状況について
- (3) 流域水害対策計画に係る各取組の実施に向けた検討状況について

5 主な意見

- 規約の改正について承認。
- 河川整備や調整池、排水ポンプ等設置といったハード対策については、引き続き、地域に丁寧に説明しながら各取組を進めていただきたい。
- ため池の治水利用については、地震等を踏まえた施設の健全度を把握しておくことが重要であり、併せて治水の観点から利活用することで、対策のスピードアップにつながる。
- 現在見直しを行っている立地適正化計画については、水害リスクを踏まえて検討されており、治水とまちづくりを一緒に考える非常に良い取組である。
併せて、治水だけでなく、小学生たちが川や森に触れ、河川環境や森林等の多様な観点から教育を行っていくことが、地域の発展に有効な取組となる。
- 県・市の河川や下水道、農林、危機管理、都市計画等の関係する様々な部局が、本協議会を活用し、流域治水という観点で協力できる体制を構築しておくことが重要である。